



令和3年 夏季環境整備清掃 実施要領

今年度は下記により実施いたします。

目標とする主なテーマ

(1) 所有地に面した道路（地先道路）は、事前に各自が清掃する！・・・

犬塚環境協定「環境維持に関する基準（7）号」より

(2) 防犯灯や交通標識等、安全施設の周囲の見通しを良くする！・・・

記

1. 日時：8月1日（日）（集合時間厳守）小雨決行とします。

（雨天の時は8月8日（日）とします。）

2. 例年の要領で班毎に班長を中心にそれぞれの持ち場を清掃する。

区 班は、 8時00分 へ集合して下さい。

3. 集めたゴミは分別し、後日該当収集日に収集所へ出して下さい。

4. 新型コロナウイルス感染症予防対策

- ・マスクや手袋等を着用し人と人との距離をとって3密（密閉・密集・密接）を避けてください。
- ・作業終了後は、手洗いの徹底をお願いします。
- ・体調不良の方は、参加を控えてください。

《参考》一般廃棄物減量推進委員・交通安全協会役員・交番連絡協議会委員・公民館三役・氏子会・自治会副区長以上の役員は、（9時30分）公民館へ集まり公民館周辺の清掃・枝打ち、ゴミ収集所の巡回評価及び、交通標識の点検整備、公民館内清掃などを行います。

事前の作業

- ・住まい周辺の清掃、庭木の刈り込み等は、各自事前にて実施して下さい。
- ・平地林の樹木等が繁茂している所は、その所有者が事前にコサ切り（枝打ち等）を行って下さい。

・・・所有地に面した道路（地先道路）は、常に清掃を心がけて下さい・・・